緊急に精神科医療が必要になった時のために

精神医療相談窓口

- 新潟県在住で、緊急に精神科医療を必要とする方や、そのご家族のための。 相談窓口(電話相談)です。
- 相談内容に応じて、医療機関の案内、適切な助言を行います。

専用の電話番号:0258-24-1510

開設時間

夜間:平日・休日を問わず午後5時~翌午前8時30分

(令和5年4月~) 休日: 土曜・日曜、祝日の午前8時30分~午後5時

※ 開設時間以外は、最寄りの保健所(新潟市在住の方は新潟市こころの健康センター)へご 相談ください。

◆すでに精神科・心療内科の治療を受けている方は

- まずは、かかりつけの医療機関に相談してください。
- かかりつけの医療機関が休みなどで相談ができない場合は、「精神医療相談窓口」へ連絡し てください。

◆ご利用にあたっての注意

- お酒に酔っている状態の時は、相談に応じることができません。
- 医療機関の紹介をお約束する窓口ではないので、受診等のご要望にお応えできない場合も あります。

薬がなくなったので 出してほしい



かかりつけの医療機関が 開いている時に 受診してください

悩み、不安、 話を聞いてほしい



悩みに応じて 各種の相談窓口に 相談してください

生命に関わる 身体症状がある(外傷など)



救急(119番)へ 連絡してください